

動物愛護管理センターは4月1日に移転します

動物愛護管理センター ☎ 844-2961

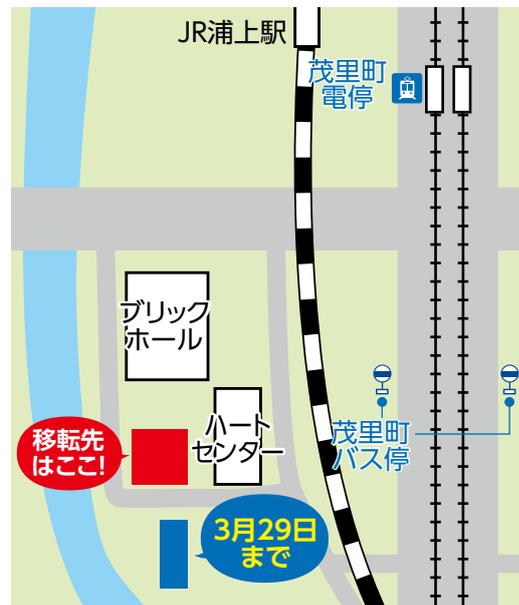
移転先での業務開始は4月1日⑩です。

移転先 茂里町2-34 2階
※1階に玄関はありません。ブリックホール側の階段・スロープをのぼり、2階の玄関からお越してください。

アクセス 茂里町電停、茂里町バス停から徒歩8分程度

その他 電話番号、FAX番号は変更なし

詳しくはこちら▶



犬・猫の見学もできます！事前に電話でご連絡ください。



おやつ大好き
バロンくん



甘えん坊の
フルルちゃん

※2月7日時点でセンターにいる犬・猫です

生活にお困りのかた、低所得の子育て世帯向けの給付金

1世帯あたり
10万円

対象

令和5年度分の住民税均等割のみが課税されている世帯

児童
1人あたり
5万円

対象 以下の全てを満たすかた

- 令和5年度分の住民税が非課税か、均等割のみ課税されている世帯
- 令和5年12月1日時点で、18歳以下の児童がいる世帯

※別世帯に扶養している児童がいるか、令和6年8月31日までに新生児が生まれた世帯主も対象になる可能性がありますのでご連絡を。

対象の世帯の世帯主に、「支給のお知らせ」か、「支給要件確認書」を3月中旬に送付します。

返送は不要です

必要事項を記入し、返送してください 締め切り:8月31日⑩

臨時特別給付金コールセンター ☎0120-095033
午前8時45分～午後5時30分 (平日のみ)



◀詳しくはこちら

〈広告〉